

(様式5 実施結果の公表)

( 桜川市新庁舎建設事業設計者選定  
プロポーザル選定案 )  
のパブリックコメントの実施結果

令和 4年 10月

桜川市 市長公室 企画課

## ■意見集計結果

令和4年6月10日から7月8日までの間、桜川市新庁舎建設事業設計者選定プロポーザル選定案について、意見募集を行なった結果、4人から16件の意見の提出がありました。

これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考えをまとめましたので公表します。

提出方法の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数
直接持参	1人
郵便	人
電子メール	3人
ファクシミリ	人
その他	人
合計	4人

## ■意見の概要及び意見に対する市の考え方

### ①情報通信設備について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	現在、コロナ禍でオンライン授業が盛んに行われておりますので、新庁舎において、高等教育(大学や大学院)の授業が受けられるような設備(小会議室と大画面スクリーン)を構築する。	1件	新庁舎内に多目的スペース設置を検討しております。頂いたご意見を参考に映像の配信・受信設備について検討を行い、施設が有効に活用できるように基本設計を進めます。
2	新型コロナウイルスの感染拡大以降、テレワークやオンライン会議の機会が大幅に増え、日中のオンライン会議に参加するためのスペースが必要になってきました。	1件	各フロアに打合せ用の小会議室等を配置し、情報通信設備の整備検討を行います。

②庁舎内レイアウトについて

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	1階の窓口フロアには多くの市民が来庁すると考えられますが、市民の目に触れやすい1階スペースにおいて、常に、市民活動団体やNPOなどが活動を報告・発表することができるようにしてはいかがでしょうか。	1件	ステップギャラリーや壁面等を活用し、来庁された方に伝わりやすい展示方法について検討を行います。
2	プロポーザル審査時には、1階の大会議室を4階に配置することも提案されていましたが、活動内容を発表する市民団体が大会議室も一体的に利用できるように、1階に配置する方がよいと考えます。 (例:ステップギャラリーでは活動内容のパネル展示など、大会議室ではアトラクションや発表会など音声を伴う活動報告などを行う。)	1件	新庁舎1階に150㎡程度の多目的スペースの整備を予定しております。そちらを市民の皆様幅広く利用して頂くことや、周辺施設との連携を行うことで、市民活動の拠点となるよう整備を行います。
3	設計案では、2階執務フロアの南側に打ち合わせスペースが描かれていますが、こうしたオープンな対面スペースだけでなく、各フロアに小会議室や打ち合わせ室(ドアや壁で仕切られたもの)を設置してはいかがでしょうか。	1件	ご意見のとおり、打合せ・相談スペース等については、利便性やプライバシーに配慮しつつ、オープンなものや、仕切られたものをバランス良く設置するよう計画致します。
4	職員の多様な働き方が進むことで、出勤人数に合わせた執務スペースがあればよいとも言えます。このため、フリーアドレスなど将来の可変性を備えたフレキシブルな執務環境の整備をご検討願います。	1件	執務スペースにつきましては、職員ワークショップを行い、市職員の意見を聞きながら、効率的に事務を行うことが出来る様、検討を行います。

③議会について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	議場の配席について、現在のような議員が傍聴席に背を向けた形ではなく、執行部・議員が向かい合うよう左右に配置し、質問・答弁の様子が傍聴席の市民からよく見えるようにしてはいかがでしょうか。	1件	ご提案頂きありがとうございます。議場のレイアウトにつきましては、市議会と協議を行い、設計を進めて参ります。
2	市議会（本会議）の様子はインターネット中継を行うほか、1階モニターでリアルタイムに映像を流すなど、情報公開の推進を期待いたします。 また、女性議員が今後増えることも想定し、4階にも授乳室や更衣室を設けるとともに、委員会のオンライン化に対応したICT環境を整備していただきたいと思っております。	1件	議会のインターネット中継や ICT 環境整備につきましては、市議会と協議を進めて参ります。 また、4階エリアへの授乳室や更衣室につきましては、本プロポーザル選定案でもご提案を頂いておりますので、引き続き検討させていただきます。
3	4階は市議会専用フロアと書庫としていますが、必要ありません。書類は、必要に応じて事務・会議フロアに移動し、地方議会は年4回の定例会と臨時議会で使用期間は極わずかです。特に本会議場は、年間使用50時間程度、その上に固定式で閉鎖的です。委員会室も会議室と併用が可能です。1階の多目的空間を利用し議会を開催できるよう設計工夫することで「多額の税金節約」と「市民に開かれた市議会」が可能となります。	1件	4階議会エリアの委員会室につきましては、会議室として併用することを検討しております。 書庫につきましては、庁内の長期保管が必要な文書を保管することを想定しておりますが、使用頻度等を評価し各フロアに分散配置する様基本設計を行います。

	再検討して下さい。		
--	-----------	--	--

④新庁舎の規模について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	桜川市人口ビジョンで「将来の人口、1万人台」(2050年代)を予測する中において、市職員数・市議会議員数も半数以下に減少することになります。人口予測値に基づいた合理的な庁舎設計に改めて下さい。	1件	<p>桜川市新庁舎建設検討委員会答申書では、新庁舎の規模について、総務省「起債事業費算定基準」、国土交通省「新営一般庁舎面積算定基準」、県内市町村の実績、会議室等の稼働実績などの検討により、延べ床面積を9,500㎡程度が適正規模との答申を頂いております。</p> <p>しかし、桜川市新庁舎建設基本計画では、合併当時より職員数が減っている事により、計画面積を500㎡縮減し、延べ床面積9,000㎡程度としております。また、こちらの面積には再利用する大和庁舎東庁舎(1,100㎡)を含んでおります。</p>
2	市庁舎は職員数により建築面積が広がります。桜川市は近隣・同規模の市町村の対人口比職員数が多めです。県内市町村の平均値と比べても3割増です。どのような理由からでしょうか。また、来年度の事務職12名の新規採用が予定されていますが、6名以下が妥当です。	1件	<p>(職員課)</p> <p>第4次桜川市定員適正化計画において、県内類似団体（下妻市、高萩市、北茨城市、潮来市）と職員数の比較を行っており、ご指摘の通り類似団体と比較しても職員数は多くなっております。こちらについては、現在の分庁舎方式において、市民の利便性を考慮し、それぞれの庁舎に総合窓口課を設置していることが要因の一つであると考えております。</p> <p>また、令和5年度の職員採用予定数についても、第4次桜川市定員適正化計画に基づき、前年度退職者数などを踏まえ毎年採用人数を設定しているものになります。</p> <p>こちらの計画に基づき、引き続き定員の適正化に向けた採用管理を行っ</p>

			ていきます。
3	桜川市は2000年からの20年間で約1万人の人口減少になっています。新庁舎建設にあたり、将来的にとにかく維持費軽減方策を盛り込んで欲しい、太陽光発電、蓄電等災害時にも利用できる設備等、他の市町村に誇れるような新庁舎を希望します。	1件	ご提案頂きありがとうございます。本プロポーザル選定案において、環境負荷の低減に対して提案を頂いております。 今後もランニングコストを低減出来るよう努めて参ります。

#### ⑤新庁舎の位置について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	本計画の場所は、旧大和村の雨引・大国地区の利便性を考慮した地であるため、多くの岩瀬・真壁地区住民にとっては、三角形2辺分を移動することになり、誠に不便な地となります。桜川市全体の利便性を考慮すれば、県道つくば益子線の本木・犬田地区境界付近の丘陵地が最適です。市役所は用事があるので行くところです。近くが一番、変更して下さい。	1件	新庁舎の位置に関しては、防災性、住民の利便性、経済性、行政機能の視点から総合的に検討した結果、新庁舎建設検討委員会において「大和庁舎敷地を中心とした周辺の市有地が適当である。」との答申を頂いております。 桜川市新庁舎建設基本構想では、この答申内容を重視し、新庁舎の位置を「大和庁舎敷地を中心とした周辺の市有地」とすることとし、本プロポーザル案もそれらに基づいております。

#### ⑥防災機能について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	市庁舎の防災機能の充実も大切ですが、自宅近くの公民館の防災機能の充実が優先事項です。	1件	(防災課) 本市では、自助・共助の考え方に基づいて、行政区ごとに自主防災組織、さらには、学校区ごとに地区防災組織が結成されているところです。 各組織が指定している地区公民館等の一時避難所は、それぞれ組織の

			<p>判断のもとで、施設の充実を図り、備蓄品等を準備し、各種災害に備えた中で、自主的に運営するものです。</p> <p>災害時、避難者は、一時避難所（各地区公民館等）から、指定緊急避難場所（市が指定し、国に登録している小中学校等の体育館）に避難することになります。</p> <p>市といたしましては、令和3年度に全ての指定緊急避難場所に、防災倉庫の設置を完了し、食料品や毛布等をはじめ、備蓄品等の充実を図っているところです。</p>
--	--	--	--

⑦現庁舎の活用について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	人口集中地区である「真壁・岩瀬庁舎を生かす」ことは、岩瀬・真壁の地区拠点として「市民を生かす」ことに通じます。再検討して下さい。	1件	<p>新庁舎の建設については、合併時の協定項目の中で「新市建設計画期間内に建設する」と定められており、その期間内であれば合併特例債を有効に活用できることから、「新市建設計画期間内に建設することが望ましい」また、「岩瀬地区及び真壁地区にそれぞれ支所を設置する」との答申を桜川市新庁舎建設検討委員会より頂いております。</p> <p>市といたしましては行政機能の集約をしつつ、市民サービスの低下を防ぐため、岩瀬・真壁地区には支所を設置致します。</p>
2	現市庁舎の取り壊しは、事業規模からみて少なくとも10億円程度の費用が予想されます。費用対効果から、取り壊し費用を現庁舎大規模改修に当てて、市民の防災及び将来の室内空間需要に応えられる多目的施設として末永く利用することを提案します。	1件	<p>桜川市公共施設個別施設計画では、建物の健全性や、施設の利活用状況などの公的必要性を分析して、集約化や長寿命化・建替えから建物の整備方針を検討し、将来にかかるコストを削減しております。上記計画については令和3年2月からパブリックコメントを実施し、同年3月に策定されております。</p> <p>桜川市新庁舎建設基本計画においても、現庁舎の課題について検討を行いました。中でも庁舎の老朽化</p>

			<p>と耐震性不足については、後回しにすることが出来ない課題となっております。</p> <p>新庁舎の建設は、これら現庁舎が抱える課題を解決し、市民サービスの向上を図るために着手することとなりました。</p>
--	--	--	--